

## 2025年度 日商簿記検定試験要項

日本商工会議所・会津若松商工会議所の主催簿記検定試験を下記により実施いたします。

本検定試験は、全国一斉統一基準によって行います。簿記は、日々の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財政状態を明らかにするスキルです。企業規模の大小や業種、業態を問わず、あらゆる企業において必要な知識であり、経理担当者だけではなく、全ての社会人に役立ちます。

さらに、公認会計士や税理士等の会計・税務の専門家を目指す方や他の資格と組み合わせるキャリアアップを考えている方にも必須の資格といえます。

### 記

#### 1. 施行期日一覧表及び受付期間

施行回数	試験日	申込受付期間	合格発表日	備考
第170回	2025年6月8日(日)	4/21 ~ 5/9	1級 7/28 2・3級 6/23	※1
第171回	2025年11月16日(日)	9/29 ~ 10/17	1級 1/5 2・3級 12/1	
第172回	2026年2月22日(日)	1/6 ~ 1/23	2・3級 3/9	※2

※1 第170回検定は南会津高校(旧田島高校)では開催しません。

※2 第172回検定は2、3級のみでの施行となります。

※ インターネットでの申し込みは、締切日の23時59分まで受付しています。

※ 2020年12月より日商簿記2級・3級に関してはネット試験を実施しております。詳細はお問合せください。

#### 2. 申込手続

① 申込受付期間内に来所のうえ、所定の申込用紙に必要事項を記入し、受験料を添えて申し込みください。

【窓口受付時間】平日9:00~17:00(時間厳守)

② インターネットでの申し込みは会津若松商工会議所ホームページ <http://www.aizu-cci.or.jp> から必要事項を入力の上、支払完了後受付となります。支払方法はクレジットカード(VISA・Master Card・JCB)、コンビニ払いを選択してください。

③ 郵送の場合、受験料を添えて現金書留郵便で申し込みください(締切日必着)。

※試験施行が中止の場合を除き、いかなる理由でも受験料の返金はありません。

#### 3. 受験料(消費税込)

1級：8,800円      2級：5,500円      3級：3,300円

※インターネット申し込みは、各受験料に事務手数料540円を加えた金額となります。

#### 4. 試験開始時間

1級	9:00～	制限時間 180 分
2級	13:30～	制限時間 90 分
3級	9:00～	制限時間 60 分

※試験開始 10 分前には、指定の席へ着席してください。開始 30 分以内及び終了 10 分前は退場できません。

#### 5. 申込場所

会津若松商工会議所 〒965-0816 会津若松市南千石町 6-5 TEL 0242-27-1212

#### 6. 受験資格

学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。

2級、1級からの受験や、2・1級、3・2級を同日に受験することも可能です。

#### 7. 試験会場

会場	主な対象者
①福島県立若松商業高等学校(会津若松市米代 1-3-31)	会津管内の高校生及び一般受験者
②福島県立南会津高等学校(旧田島高校) (南会津郡南会津町田島字田部原 260)	南会津管内の高校生及び一般受験者

※ご来校の際は、極力公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

※試験会場は受験票にてご確認ください。

#### 8. 持参いただくもの

##### ①受験票

##### ②筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)

※上記以外の筆記用具は、一切認められません。

##### ③電卓又はそろばん

電卓は印刷機能、メロディー(音の出る)機能、プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算、原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)、辞書機能(文字入力を含む)があるものは持ち込みできません。

※ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

・日数計算 ・時間計算 ・換算 ・税計算 ・検算(音の出ないものに限る)

##### ④写真付身分証明書(運転免許証、学生証、パスポート等):本人確認に使用します。

##### ⑤スリッパ等の上履き

※試験中、携帯電話などを時計代わりに使用することはできません。

※上記持ち物以外で時計をお持ちいただく場合は、原則として腕時計に限ります。

#### 9. 合格発表

施行期日一覧表のとおり、当所掲示板に午前9時、受験番号を公示するとともに、封書で可否の結果を直接通知(発表日に発送)します。

※団体申込の場合、学校等へ採点結果を通知します。

※合格者発表日の午前9時以降、当所ホームページ(<http://www.aizu-cci.or.jp>)で合格者受験番号を確認することができます。なお、電話による可否の問い合わせには、一切応じません。

## 10. 受験上の注意

次に該当する行為をした受験者は、その場で退場、答案の採点はせず、今後の受験も認めません。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

※2・3級試験は、問題用紙・答案用紙、計算用紙はすべて回収します(持ち帰りは一部も含め全て不可)。また、試験中一旦退席すると再入場は認められません。これらは不正行為とみなされますので、充分留意してください。なお、受験者の答案は一切公表しません。

## 11. その他の注意事項

- ①受験票は試験日の概ね2週間前に送付します。団体申込の場合、学校等へ送付します。
- ②試験当日は机の上に受験票及び写真付の身分証明書(免許証、学生証、パスポート等)を提示して下さい。
- ③合格証書は合格発表から約2週間後に当所にて交付いたします。合格者には案内を通知いたします。団体申込の方は学校等から受け取ってください。なお、合格証書の保存期間は1年とします。
- ④やむを得ず試験が中止された場合の受験料の返金は原則当所窓口でのみ行います。返金方法等の詳細については、当所ホームページでお知らせします。
- ⑤試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中で受検をお断りする場合があります。
- ⑥その他、「受験者への連絡・注意事項」を必ずご一読いただき、内容に同意の上、お申し込みください。

## 12. 試験科目及び各級の基準 ◎「毎年度4月1日現在施行されている法令等に準拠」して出題します。

級	試験科目	基準(各級のレベル)	合格基準
1級	商業簿記 会計学 工業簿記 原価計算	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うために求められるレベル。合格すると税理士試験の受験資格が得られる。公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。	70%以上 ただし、1科目ごとの得点は40%以上
2級	商業簿記 工業簿記 (原価計算を含む) 5題以内	経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められる資格の一つ。高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベル。	70%以上
3級	商業簿記 3題以内	業種・職種にかかわらずビジネスパーソンが身に付けておくべき「必須の基本知識」として、多くの企業から評価される資格。基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。	70%以上

## ①受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

## ②入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

## ③遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

## ④本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

## ⑤試験中の禁止事項等

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください(受験者の本人確認を含みます)。

## ⑥飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

## ⑦情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

## ⑧受験機器等のトラブル、体調不良の場合

試験中に受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

## ⑨試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

## ⑩試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

## ⑪試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

## ⑫答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

## ⑬合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

## ⑭試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

## ⑮答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなかった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

## ⑯試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

## ⑰著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。